(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
福岡県糸島郡二丈町大字福井字角ノ下四七九二番二から佐賀県唐津市浜玉町渕上字勝川一五九八番一まで	前	BA 七・六〇～一六・四五～一六・四五～一七・六〇～一六・四五～一八・五〇〇メートル	六三・〇〇〇メートル 一三一・〇〇〇メートル 一〇・四五〇キロメートル 六三・〇〇〇メートル 一〇・四五〇キロメートル 八・五〇〇メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 一六・四五～一七・六〇～一六・四五～一八・五〇〇メートル	一三二・〇〇〇メートル 六三・〇〇〇メートル 一〇・四五〇キロメートル 八・五〇〇メートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局、同局福岡国道事務所及び福岡県道路公社

○九州地方整備局告示第百十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年九月十八日

九州地方整備局長　岡本　博

その関係図面は、平成二十一年九月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
佐賀市北川副町大字新郷字一本松四〇番九から同市南佐賀三丁目一〇三番一五まで	前	一〇・六〇～一一・五〇メートル	〇・二六〇キロメートル	
	後	一〇・八〇～二八・〇〇メートル	〇・二六〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

二(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百九十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
福岡県糸島郡二丈町大字鹿家字白石二五一五番一から佐賀県唐津市浜玉町渕上字矢作一四二九番一まで	前	二五・〇〇～一六二・〇〇メートル	二・六九六キロメートル	
	後	二五・〇〇～一六二・〇〇メートル	二・六九六キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局、同局福岡国道事務所及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第百十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年九月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月十八日

九州地方整備局長　岡本　博

その関係図面は、平成二十一年九月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

(一) 路線名　供用開始の区間

二百八号　佐賀市北川副町大字新郷字一本松四〇番九から同市南佐賀三丁目一〇三番一五まで

(二) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○沖縄総合事務局告示第三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年九月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月十八日

沖縄総合事務局長　竹澤　正明

(一) 路線名　供用開始の区間

糸満市西崎一丁目二一番一から同市西崎一丁目一九番まで

(二) 図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年九月十八日

国会事項

衆議院

議長、副議長当選

九月十六日議長及び副議長選挙の結果、次のとおり当選した。

議長　横路　孝弘

副議長　衛藤征士郎

常任委員長選任

九月十六日議院において、次のとおり常任委員長を選任した。

議院運営委員長　松本　剛明

会期議決通知及び通知書受領

九月十六日本院は第百七十二回国会の会期を四日間と議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

又同日江田参議院議長から横路議長宛、参議院は第百七十二回国会の会期を四日間と議決した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣指名奏上及び通知

九月十六日国会は衆議院議員鳩山由紀夫を内閣総理大臣に指名したことを奏上し、その旨参議院に通知した。

内閣総理大臣指名通知及び通知書受領

九月十六日本院は衆議院議員鳩山由紀夫を内閣総理大臣に指名し、その旨参議院に通知した。

又同日江田参議院議長から横路議長宛、参議院は衆議院議員鳩山由紀夫を内閣総理大臣に指名した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣任命式に列席

九月十六日横路議長は、内閣総理大臣の任命式に列席した。

通知書受領

九月十六日、麻生内閣総理大臣から鬼塚事務総長宛、次の通知書を受領した。

内閣閣第一五五号

平成二十一年九月十六日

内閣総理大臣　麻生　太郎

衆議院事務総長　鬼塚　誠殿

内閣は、日本国憲法第七十条により、本日総辞職することに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨通知いたします。

質問書提出

九月十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

第一七一回国会及び第一七二回国会における質問主意書に対する政府の対応に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

一九六〇年の日米安全保障条約改定に際したいわゆる「核持ち込み密約」についての政府の認識等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

一九七二年の沖縄返還に係る日米密約についての政府の認識等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省が作成したいわゆる「国会議員への対応マニュアル」に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省が保管しているワインに関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省在外職員に支給される住居手当に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省における健康管理休暇制度に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省在外職員に支給される配偶者手当に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省在外職員に支給される子女教育手当に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省在外職員に支給される在勤基本手当に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省職員が公務出張に際して取得したマイレージの同省における取り扱い等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省所管の各種法人に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省の在外公館派遣員制度の是非等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省の報償費に関する質問主意書（鈴木宗男提出）